

## 食の検定がJA全農のキャリア開発研修 「ポイント制」の対象検定になりました。

全国農業協同組合連合会（略称：JA全農 全国本部：東京都千代田区大手町 1-8-3）では、職員の方々の計画的な能力開発を促進するため、キャリア開発研修にポイントを付与する「ポイント制」を採用しています。

ポイント制とは、職能資格ごとに目標ポイントを設定し、職員の方々が自主的に取得・管理を行う仕組みであり、所属長においては部下の方々のポイント取得状況を把握することで、計画的な人材育成をはかっていこうというものの。

ポイント制には、職員研修や外部機関が実施する通信教育講座・通学講座等を受講することによって加算される「受講ポイント」と、業務に関連のある国家資格等の取得により加算される「資格ポイント」の2種類があります。

平成21年度より、食の検定は、「受講ポイント（受験者に対して）」と「資格ポイント（合格者に対して）」の対象となり、職員向け配付されるガイドブックに掲載されています。

これを機に、JA全農肥料農薬部より、2009年6月28日(日)に食の検定協会（代表：内田啓祐）が開催する食農3級第5回検定試験を部を会場に職員の方々に受験いただく準会場の設置申請があり、5月に新ビルに移転後には、部内で食の検定勉強会を実施されるとのこと。同様に園芸農産部でも現在、ご検討いただいています。



平成21年度通信教育ガイド

本件に関するお問い合わせは 一般社団法人 食の検定協会(担当：河野)

〒102-0082 東京都千代田区一番町 22-1-5F TEL03-3261-4919 FAX03-3556-8721

URL <http://www.syokuken.jp> E-mail [info@syokuken.jp](mailto:info@syokuken.jp)